

第9章 新市への準備

新市の誕生に向け、住民サービスの低下を招くことのないよう、計画的かつ円滑な準備を1市2町の各部署が連携を密にしながら、各種事務事業の調整に努めました。

1 合併関連事業費の一般会計補正予算の議決

(1) 平成16年6月議会

合併準備に伴う経費のうち、準備に時間を要する電算システム統合、防災行政無線の継承及び増設工事についての補正予算が、各議会の6月定例会にそれぞれ提出し、議決されました。

なお、電算システム統合は、平成16年度当初に、185,595千円を予算化していましたが、合併移行経費に対する財政措置として、特別交付税2分の1が見込めることから、リース方式から買取方式に変更したことに伴い増額補正をしました。

表 9-1 6月定例会補正額 (単位：千円)

項 目	桑名市	多度町	長島町
電算システム統合経費	699,248	94,573	144,239
防災行政無線継承及び増設工事 (移行計画及び継承申請書作成) (増設工事設計業務) (増設工事)	112	3,332	3,448

(2) 平成16年9月議会

合併に関する法定手続きが完了したことから、合併に伴う移行経費を各団体の9月議会で計上しました。移行経費についての基本的な考え方は行政サービスを提供していくうえで、著しく住民の皆さんにご迷惑をおかけすることのないよう、合併の理念でもございますように、行政コストの削減を念頭に必要最小限に留めることで、1市2町の職員で構成する分科会及び専門部会、さらには幹事会で協議を重ねて、1市2町の意味統一のもとで計上をしました。

表 9-2 9月定例会補正額 (単位：千円)

項 目	桑名市	多度町	長島町
合併移行経費 (庁舎改修) (諸用紙作成) (航空写真撮影委託) (ケーブルテレビ接続工事) 等	15,443	29,431	50,062

2 例規

新市の例規整備については、合併協議会における「条例、規則等の取扱いについて」の協議結果に基づき整備を進め、新市の発足時に 197 件の条例が市長職務執行者によって専決処分されました。

なお、整備にあたり、平成 15 年 8 月に各担当者向けに例規策定業務説明会、11 月に 1 市 2 町議会議員を対象に例規説明会を開催し、作業の円滑化と統一性を図りました。

この他、字の名称変更については、合併の日に市長職務執行者の専決処分を経て、三重県に届出後、同日付で三重県告示も行われました。

表 9-2 専決処分した条例一覧表

新市例規名
桑名市役所の位置を定める条例
桑名市公告式条例
桑名市議会定例会の招集回数に関する条例
桑名市の議会の議員及び長の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例
桑名市議会議員及び桑名市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例
桑名市議会議員及び桑名市長の選挙における選挙公報の発行に関する条例
桑名市監査委員条例
桑名市常勤の監査委員の給与及び旅費等に関する条例
桑名市公平委員会設置条例
桑名市固定資産評価審査委員会条例
桑名市組織条例
桑名市総合支所設置条例
桑名市役所出張所設置条例
桑名市民会館条例
桑名市多目的ホール条例
桑名市印鑑条例
桑名市多度東部多目的集会所条例
桑名市多度南部コミュニティプラザ条例
桑名市長の資産等の公開に関する条例
桑名市情報公開条例
桑名市個人情報保護条例
桑名市行政手続条例
桑名市における部落差別撤廃及びあらゆる差別撤廃に関する条例
桑名市人権センター条例
「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の失効に伴う関係条例の整備に関する条例の規定に基づく福祉資金及び住宅新築資金等に係る経過措置に関する条例
桑名市職員定数条例
桑名市職員の再任用に関する条例
桑名市公益法人等への職員の派遣等に関する条例
桑名市職員の懲戒の手續及び効果に関する条例
桑名市職員の分限に関する手續及び効果に関する条例
桑名市職員の定年等に関する条例
桑名市職員の服務の宣誓に関する条例
桑名市職員の職務に専念する義務の特例に関する条例
桑名市職員の共済制度に関する条例
桑名市の休日定める条例

桑名市職員の育児休業等に関する条例
桑名市職員の勤務時間、休暇等に関する条例
桑名市職員及び議会の議員その他非常勤職員の公務災害見舞金支給に関する条例
桑名市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例
桑名市職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例
桑名市職員団体の登録に関する条例
桑名市特別職報酬等審議会条例
桑名市議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例
桑名市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例
桑名市証人等の実費弁償に関する条例
桑名市職員給与条例
桑名市長、助役及び収入役の給与及び旅費に関する条例
桑名市長職務執行者の給与及び旅費に関する条例
桑名市職員の特殊勤務手当に関する条例
桑名市職員退職手当支給条例
桑名市恩給条例
桑名市特別会計条例
桑名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例
桑名市有財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例
桑名市財政調整基金条例
桑名市減債基金条例
桑名市公共施設建設基金条例
桑名市職員退職手当基金条例
桑名市社会福祉事業基金条例
桑名市地域福祉基金条例
桑名市交通安全対策事業基金条例
桑名市交通遺児対策事業基金条例
桑名市ごみ減量・再資源化基金条例
桑名市ふるさと・水と土保全基金条例
桑名市調整池維持管理基金条例
桑名市奨学基金条例
桑名市文化振興基金条例
桑名市国民健康保険給付費支払準備基金条例
桑名市駐車場整備基金条例
桑名市長島町下水道整備基金条例
桑名市介護給付費準備基金条例
桑名市公営企業の減債基金及び建設改良基金条例
桑名市市税条例
桑名市都市計画税条例
桑名市手数料条例
桑名市税外収入金に対する督促手数料及び過料に関する条例
桑名市社会福祉事務所設置条例
桑名市走井山会館条例
桑名市総合福祉会館条例
桑名市長島福祉健康センター条例
桑名北部老人福祉センター条例
桑名福祉センター条例
桑名市災害弔慰金の支給等に関する条例
桑名市多度福祉会館条例
桑名市多度すこやかセンター条例
桑名市隣保館条例
桑名市保健センター条例
桑名市共同浴場条例
桑名市福祉医療費の助成に関する条例

桑名市養護老人ホーム条例
桑名市宅老所条例
桑名市敬老祝金条例
桑名市多度デイサービスセンター条例
桑名市長島デイサービスセンター条例
桑名市保育所条例
桑名市保育の実施に関する条例
桑名市学童保育所条例
桑名市児童館条例
桑名市すこやか赤ちゃん祝金条例
桑名市母子生活支援施設条例
桑名市中心身障害児通園施設条例
桑名市中心身障害者小規模作業所条例
桑名市障害者(児)福祉手当支給条例
桑名市精神障害者共同小規模作業所条例
桑名市ふれあいプラザ条例
桑名市病院事業の設置等に関する条例
桑名市民病院施設の目的外使用に関する条例
桑名市民病院使用料及び手数料条例
桑名市応急診療所条例
桑名市環境基本条例
桑名市環境美化条例
桑名市営火葬場条例
桑名市深谷共同墓地条例
桑名市民の生活安全の推進に関する条例
桑名市交通安全条例
桑名市自転車等放置防止条例
桑名市放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例
桑名市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例
桑名市清掃センター条例
桑名市再資源化推進施設条例
桑名市、多度町及び長島町国民健康保険条例等の特例に関する条例
桑名市介護保険条例
桑名市農業委員会の部会に関する条例
桑名市林地荒廃防止施設維持管理条例
桑名市火入れに関する条例
桑名市農業集落排水事業分担金徴収条例
桑名市農業集落排水処理施設条例
桑名市海苔採苗場条例
桑名市農地農林施設災害復旧事業分担金徴収条例
桑名市自然休養村管理センター条例
桑名市市民農園条例
桑名市アイリスパークみぞの条例
桑名市伊曾島漁港管理条例
桑名市輪中の郷(産業活性化センター)条例
桑名市輪中の郷(ふるさとセンター)条例
桑名市長島水辺のやすらぎパーク条例
桑名市企業等誘致促進条例
桑名市職業訓練校条例
桑名市勤労青少年ホーム条例
桑名市大型共同作業場条例
桑名市石取会館条例
桑名市多度野営場等林間休養施設条例
桑名市道路占用料徴収条例

桑名市法定外公共物管理条例
桑名市伊勢湾台風記念館条例
桑名市営住宅管理条例
桑名市小集落改良住宅管理条例
桑名市長島町小集落改良住宅管理条例
桑名市都市公園条例
桑名市都市計画審議会条例
桑名都市計画事業桑名駅西土地区画整理事業施行条例
桑名市駐車場条例
桑名市地区計画等の案の作成手続に関する条例
桑名市情報交流施設条例
桑名市モーテル類似旅館建築規制条例
桑名市下水道条例
桑名都市計画下水道事業受益者負担金条例
桑名市水防協議会条例
桑名市防災会議条例
桑名市災害対策本部条例
桑名市地震災害警戒本部条例
桑名市消防本部及び消防署の設置等に関する条例
桑名市火災予防条例
桑名市消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例
桑名市消防手数料条例
桑名市消防団の設置等に関する条例
桑名市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例
桑名市消防団員等公務災害補償条例
桑名市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例
桑名市教育委員会の教育長の給与等に関する条例
桑名市立学校条例
桑名市立幼稚園条例
桑名市高等学校等進学奨励金支給条例
桑名市教育研究所条例
桑名市立学校等の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例
桑名市学校給食センター条例
桑名市社会教育委員設置に関する条例
桑名市公民館条例
桑名市立図書館条例
桑名市大山田コミュニティプラザ条例
桑名市スター21 条例
くわなメディアライヴ条例
桑名市ブレイルーム条例
桑名市教育集会所条例
桑名市スポーツ振興審議会条例
桑名市体育施設条例
桑名市文化財保護条例
桑名市博物館条例
桑名市六華苑条例
桑名市郷土館条例
桑名市公営企業の設置等に関する条例
桑名市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例
桑名市公営企業管理者の給与等に関する条例
桑名市ガス供給条例
桑名市ガス事業手数料徴収条例
桑名市水道水源保護条例
桑名市上水道事業給水条例

3 予算、決算

(1) 平成16年度桑名市、多度町、長島町決算

平成16年12月5日に桑名市、多度町、長島町が消滅することに伴い、地方自治法施行令第5条第2項に基づき、出納整理期間のない決算処理が行われました。歳入決算については、12月3日までに指定金融機関が収納した額をもって歳入決算額とし、歳出決算についても12月3日までに支払いが完了した額をもって歳出決算額としました。

(2) 平成16年度桑名市暫定予算

平成16年12月6日から平成17年3月31日までの暫定予算を編成しました。これは、予算執行期間が4か月不足と短いためです。したがって、旧1市2町の平成16年度予算の執行残額、給与改定による増減分(実際には増減なし)及びその他通常年度の12月補正対応分、そして通常年度の3月補正対応分を計上しました。

なお、事業別予算への変更に伴い、8月上旬に多度町職員及び長島町職員向けの説明会、また、9月下旬には財務会計システム操作研修を実施しました。

4 電算システム統合

電算システムの統合についての確認内容は、「電算システム事業については、住民サービスの低下を招かないよう、合併時に基幹系の電算システムを中心に統合を図る。また、他のシステムについては、新市において調整する。」となっていました。

しかしながら、電算システム統合は、合併準備における重要な項目のひとつであり、あらかじめ、早い段階からベンダーを交え、調査・検討を進めていました。

統合のための実際の作業は、システムごとに実務担当者で組織するシステム統合プロジェクトを設置し、各議会の合併議決後に本格的な作業に着手しました。

表 9-3 システム統合一覧

システム名		
総合住民情報システム	住記、自交機他住記関係	水道管理・収納システム
	住民税他税関係	農地情報システム
	国民年金	水田転作システム
	国民健康保険	介護保険事務処理システム
	選挙管理(不在者投票)	戸籍総合システム
職員人事・給与管理システム		福祉総合システム
財務起債管理システム		財務会計システム
健康管理システム		介護認定支援システム
公営住宅管理システム		総合文書管理システム
し尿・ごみ収集管理システム		グループウェアシステム
蓄犬登録システム		電子広報・公聴システム
下水道起債管理システム		施設管理システム
下水道受益者負担金システム		ネットワーク基盤整備
下水道管理・収納システム		-

5 組織機構の整備

新市の組織及び機構については、合併協議会における「組織及び機構の取扱いについて」の協議結果に基づき、当面、1市2町の実施してきた事務事業を継続することから、合併によって住民に無用の混乱を招かせず、住民サービスを低下させないため、合併前の組織体制とすることを策定方針としました。

(1) 本庁

所掌事務

市全体に係る政策・施策の企画立案に関する事務、全市的な総合調整・管理的事務、本庁に集約して処理することが適切かつ効果的な事務及び総合支所の所管区域以外の区域に関する事務を所掌します。

組織機構及び職務

基本的には現桑名市の組織体制とし、職務についても同様とします。なお、出先機関等の名称については、幹事会・専門部会・分科会で決定した公共施設名とします。

(2) 総合支所

所管区域

総合支所の所管区域は、多度町総合支所においては、現多度町の区域、長島町総合支所においては、現長島町の区域とします。

所掌事務

総合支所は、それぞれの所管区域に係る地域振興の拠点として、主に直接的な住民サービスに関する事務を所掌します。



6 事務事業現況実態調査

合併に向けた事務事業の調整については、合併協議会発足（平成 15 年 2 月 1 日）以前の任意合併協議会時に作成した実態調査をもとに、合併協議会発足後、幹事長からその精度を高めるよう指示し、合併までの間、継続的に 1,685 項目にもなる事務事業の調整、その調整に基づく例規整備、合併に向けた準備について精力的な取組みをしました。

作業は、主に所管する事務の責任者である課長等で構成する 8 つの専門部会、そして、実務経験が豊富な係長職等で構成する 37 の分科会が担いました。

図 9-2 専門部会及び分科会構成図

専門部会（8部会）							
議会・監査	企画	総務	住民	健康福祉	建設	産業経済	教育文化
分科会（37分科会）							
議会事務局	企画	財政	住民	福祉総務	道路河川	農業委員会	学校教育
監査事務局	男女共同参画	出納	人権	障害者福祉	都市計画	農林水産業	社会教育
	広報 情報	総務	環境衛生	高齢者福祉	住宅	商工観光	社会体育 文化振興
		人事・組織		児童・母子福祉	水道		
		管財		介護保険	下水道		
		契約調達		保険年金			
		消防・防災		健康			
		税務					
例規							



表 9-1 事務事業実態調査項目集計表

部会名	分科会名	事務事業実態調査項目数				合計
		Aランク	Bランク	Cランク	調整不要	
議会監査部会						57
	議会事務局分科会	8	12	4	10	34
	監査事務局分科会	3	11	5	4	23
企画部会						112
	企画分科会	7	14	2	29	52
	男女共同参画分科会	6	3		1	10
	広報分科会	14	2	12		28
	情報分科会	10	6	5	1	22
総務部会						329
	財政分科会	4	10	3	2	19
	出納分科会	1	9	27	2	39
	総務分科会	28	15	30	15	88
	人事・組織分科会	8	17	1	3	29
	管財分科会	2	3	1	2	8
	契約調達分科会		3	20	1	24
	消防・防災分科会	15	21	0	34	70
	税務分科会	21	2	12	16	51
	例規分科会	1				1
住民部会						175
	住民分科会	7	10	24		41
	人権分科会	15	16	38	1	70
	環境衛生分科会	13	23	28		64
健康福祉部会						329
	福祉総務分科会	7	3	9		19
	障害者福祉分科会	18	3	40		61
	高齢者福祉分科会	12	7	15		34
	児童・母子福祉分科会	3	2	43		48
	介護保険分科会	5	1	25		31
	保険年金分科会	9	6	40	6	61
	健康分科会	13	1	61		75
建設部会						200
	道路河川分科会	5	6	45		56
	都市計画分科会	17	6	38		61
	住宅分科会	6	3	21		30
	水道分科会	8		14		22
	下水道分科会	10		21		31
産業経済部会						171
	農業委員会分科会	1	4		4	9
	農林水産業分科会	48	10	3	31	92
	商工観光分科会	38	29	3		70
教育文化部会						323
	学校教育分科会	39	43	84	1	167
	社会教育分科会	25	7	19	5	56
	社会体育分科会	26	8	21	5	60
	文化振興分科会	11	9	16	4	40
総 合 計		464	325	730	177	1696

新市の市章については、合併協議会第5回会議（平成15年7月8日開催）において、慣行の取扱いの中で、「新市移行と同時に制定する。」と確認されていたことから、合併協議会ニュース、ホームページ、公募ガイド（民間雑誌）等に募集要項を掲載し、全国募集しました。応募総数は1,818点にのぼり、第1次選考を芸術系大学に依頼し、選考された10点を選考委員会で3点に絞込み、合併協議会第17回会議（平成16年10月1日開催）において、委員の無記名投票の結果、最多得票を得た新潟県燕市の男性（41歳）作品が採用されました。

新「桑名市」市章の募集結果	
(1) 募集期間	平成16年7月5日（月）から平成16年8月13日（金）まで
(2) 募集方法	募集要項をホームページ、合併協議会ニュース、関係雑誌及び新聞等へ掲載し、全国から募集
(3) 応募状況	応募者数 1,076人（男性741人、女性335人） 応募作品数 1,818点

表 9-2 募集結果【年齢別】

項目	応募作品	備考
10歳未満	13点	最年少 2歳
10歳代	313点	
20歳代	201点	
30歳代	243点	
40歳代	266点	
50歳代	355点	
60歳代	309点	
70歳代	86点	
80歳以上	18点	最年長 90歳
年齢不詳	14点	
合計	1,818点	

表 9-3 募集結果【都道府県別】

都道府県名	応募作品	都道府県名	応募作品	都道府県名	応募作品
北海道	31点	神奈川	102点	島根	5点
青森	13点	山梨	7点	岡山	27点
岩手	10点	静岡	38点	広島	14点
宮城	16点	岐阜	22点	山口	13点
秋田	32点	愛知	132点	徳島	7点
山形	9点	三重	600点	香川	5点
福島	5点	(内桑名市)	226点	愛媛	23点
新潟	13点	(内多度町)	18点	高知	2点
富山	2点	(内長島町)	297点	福岡	60点
石川	9点	福井	1点	佐賀	3点
長野	29点	滋賀	22点	長崎	13点
茨城	10点	京都	37点	熊本	20点
栃木	3点	大阪	100点	大分	3点
群馬	12点	兵庫	44点	宮崎	9点
埼玉	36点	奈良	15点	鹿児島	7点
千葉	41点	和歌山	9点	沖縄	8点
東京	191点	鳥取	7点	海外	1点

(1) 新市の市章の選考経過について

第1次選考

デザイン知識を有する者として、愛知県立芸術大学に依頼し、10作品を選定した。

審査員 美術学部 学部長 大谷 茂 暢
 助教授 細川 修
 講師 佐藤 直 樹

第1次審査

基準

- ・ 桑名市章としての品位を有するもの
- ・ 独創性があり、他に類似がないこと
- ・ 普遍性が高く、最低50年以上の期間、陳腐化しない可能性が高いもの
- ・ 新市の将来像に提示されている「水と緑と歴史が育む豊かな快適交流文化都市」に相応しいもの

審査日 平成16年8月26日

選考作品 119作品

第2次審査

基準

- ・ 明解な造形意図があり、簡潔な造形が好ましい
- ・ 使用サイズの大小で印象が変化しないものが好ましい
- ・ 単色でも使用可能であることが好ましい
- ・ 加筆、修正が少ないものが好ましい

審査日 平成16年8月27日

選考作品 10作品

第2次選考

平成16年9月7日に開催した選考委員会において、第1次選考作品10作品について、各委員が3作品を選抜投票し、得票の多かった3作品を第2次選考作品としました。

最終選考

平成16年10月1日に開催した合併協議会第17回会議において、第2次選考作品3作品についてを、合併協議会委員による無記名投票の結果、最多得票を得た新潟県燕市の男性(41歳)作品が採用されました。なお、残る2点については、入選作品としました。

商標等との照合

第2次選考作品3点については、類似する商標等を確認するため、平成16年9月1日現在の都道府県章及び市町村章との照合、並びに東証、大証及び名証の一部、二部上場企業の社章との照合を民間企業に委託しました。



最優秀作品（採用作品）



優秀作品



優秀作品

平成 16 年 12 月 6 日から桑名市、桑名郡多度町及び同郡長島町が廃止され、その区域をもって新たに「桑名市」が設置されることに伴い、一部事務組合等の脱退、加入及び規約変更に関する所要の手続きをするため、9 月に関係する議会において上程し議決されました。この他、土地開発公社についても所定の手続きを行いました。

表 9-4 一部事務組合等の取扱いに基づく議案一覧

組合等の名称	適用法令	9 月議会議案上程団体		
		桑名市	多度町	長島町
三重県自治会館組合を組織する地方公共団体の脱退及び加入について	合併特例法第 9 条の 3	合併日後、6 か月以内		
三重県市町村職員退職手当組合からの脱退について	地方自治法第 286 条	-		
三重県地方税管理回収機構を組織する地方公共団体の脱退及び加入について	合併特例法第 9 条の 3	合併日後、6 か月以内		
北勢公設地方卸売市場組合を組織する地方公共団体の脱退及び加入に関する協議について	合併特例法第 9 条の 2			
桑名広域清掃事業組合を組織する地方公共団体の脱退及び加入並びに規約の変更に関する協議について	合併特例法第 9 条の 2			
桑名・員弁広域連合を組織する地方公共団体の脱退及び加入並びに規約の変更に関する協議について	合併特例法第 9 条の 2			
桑名市と三重県との間における議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する事務の委託に関する規約の廃止について	地方自治法第 252 条の 14	6 月議会にて上程	-	-
いなべ市と桑名市との間における消防事務の事務委託に関する規約の廃止について	地方自治法第 252 条の 14		-	-
桑名市、多度町消防事務の事務委託に関する規約の廃止について	地方自治法第 252 条の 14			-
長島町及び木曾岬町と桑名市との間における消防事務の事務委託に関する規約の廃止について	地方自治法第 252 条の 14		-	
東員町と桑名市との間における消防事務の事務委託に関する規約の廃止について	地方自治法第 252 条の 14		-	-
桑名介護認定審査会の廃止について	地方自治法第 252 条の 7			
桑名市・多度町・長島町合併協議会規約の廃止について	地方自治法第 252 条の 2			
長島町・木曾岬町土地開発公社からの脱退と定款変更について	公有地の拡大の推進に関する法律	-	-	
多度町土地開発公社の廃止について	公有地の拡大の推進に関する法律第 22 条第 1 項	-		-

9 保険者番号等の変更

桑名市、桑名郡多度町及び同郡長島町が廃止され、その区域をもって新たに「桑名市」が設置されることに伴い、国民健康保険等の番号が変更される手続きが三重県により行われました。

表 9-5 保険者番号等の変更一覧

種 類	旧 番 号		新 番 号	
1 国民健康保険の保険番号	桑名市	2 4 0 0 5 1	桑名市	2 4 0 0 5 1
	多度町	2 4 0 5 1 5		
	長島町	2 4 0 5 2 3		
2 老人保険の市町村番号	桑名市	2 7 2 4 0 0 5 0	桑名市	2 7 2 4 0 0 5 0
	多度町	2 7 2 4 0 5 1 4		
	長島町	2 7 2 4 0 5 2 2		
3 福祉医療費の受給資格証番号	合併時における証の変更はなし。その後、証の頭番号を4を設定し、付番を開始する。			
4 介護保険の保険番号	桑名市	2 4 2 0 5 7	桑名市	2 4 2 0 5 7
	多度町	2 4 3 0 1 4		
	長島町	2 4 3 0 2 2		
5 生活保護の公費負担者番号	桑名市	1 2 2 4 2 1 1 1	桑名市	1 2 2 4 2 1 1 1
	多度町	1 2 2 4 0 0 1 6		
	長島町	1 2 2 4 0 0 1 6		
6 更生医療給付の公費負担者番号	桑名市	1 5 2 4 0 0 5 4	桑名市	1 5 2 4 0 0 5 4
	多度町	1 5 2 4 0 5 1 8		
	長島町	1 5 2 4 0 5 2 6		
7 指定知的障害者入所、更生施設等入所者の公費負担者番号	桑名市	5 3 2 4 6 0 6 2	桑名市	5 3 2 4 6 0 6 2
	多度町	5 3 2 4 6 1 5 3		
	長島町	5 3 2 4 6 1 6 1		

10 市長職務執行者

合併により、新市において市長選挙が行われ、新市長が就任するまでの間、市長の業務を執行する市長職務執行者について、平成 16 年 11 月 17 日、地方自治法施行令第 1 条の 2 の規定により「桑名市の設置に伴う市長職務執行者の選任に関する協議書」を首長間で締結し、平成 16 年 12 月 6 日から桑名市長選挙（12 月 19 日執行）までの間、平野久克 長島町長を桑名市長職務執行者とすることとしました。

11 事務引継書

合併により、特別職は失職することとなることから、それぞれに事務引継書を作成しました。引継ぎは、新市の発足日（平成 16 年 12 月 6 日）に本庁舎で行われ、総務部長、市長公室長、多度町総合支所長、長島町総合支所長が立会いのもと桑名市長職務執行者に就任した平野久克 前長島町長に事務を引き継ぎました。

12 閉庁式

桑名市、多度町の閉庁式は、平成 16 年 12 月 3 日執務時間終了を待って、長島町の閉庁式は、平成 16 年 12 月 4 日にそれぞれの庁舎で開催されました。

式では、職員を前に首長と議長の挨拶、市（町）旗の降納後、特別職の退任に伴い、花束が贈呈されました。

閉庁式とは別に、多度町では、永年の町政功労者を集めて平成 16 年 11 月 21 日、また、長島町では、町制 50 周年を記念して平成 16 年 11 月 13 日に閉町式が執り行われました。

桑 名 市 閉 庁 式



多 度 町 閉 庁 式



長 島 町 閉 庁 式

